

警察庁によると、令和2年の自転車乗用中の交通事故死亡者の内、約6割が頭部に致命傷を負っているとのこと。

また、同年の自転車乗用中の交通事故において、ヘルメット非着用者の致死率（※）は着用者に比べて約3倍となっています。

※死傷者数に占める死者数の割合

道路交通法上、幼児・児童の保護者にはその子供にヘルメットをかぶらせるよう努める義務がありますが、その他の年齢層にとっても自転車事故の被害軽減のためには、ヘルメット着用による頭部保護が重要です。

然しながら高校生についていえば、令和2年の高校生の自転車乗用中の死傷者のうち、93.9%がヘルメット非着用でした。

今年1月に群馬県の高校生が登校中に自動車にはねられ、全治4か月の重傷を負った事故がありました。

しかし着用していたヘルメットのおかげで頭部は無傷で、現在は日常生活に支障がないレベルに快復しているとのこと（以下、上毛新聞社記事ご参照）。

<6/7 配信 上毛新聞社 記事>

<https://news.yahoo.co.jp/articles/0aad289ed6187144d3da24390fe7577e2c3bd497>

このようなデータ・報道を踏まえ、生徒の皆さんにはあらためてヘルメット着用の重要性への理解を促されてはいかがでしょうか。

あわせて、ヘルメット着用普及のため、購入代金の一部支援を実施している自治体もありますので、居住地域の支援策を調べてみることもお勧めします。

尚、当財団では交通安全教育用副教材として制作した「自転車の交通安全」を動画として再編集し、ウェブサイトで公開しています。

実際の自転車の利用状況や交通事故に関するデータなどを紹介しながら、自転車の交通安全ルールを考える内容としています。どうぞ活用ください。

<「クルマのまなび舎」内に掲載、以下 URL ご参照>

<http://www.jaef.or.jp/6-kurumajuku/manabiya/ch06.htm>

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

---

▼"ツイッター"を始めました。

<https://twitter.com/jidousyakyouiku>

▼本メルマガへのご登録内容の編集・解除は、以下よりお願いします。

<https://matomete-mail.com/bm/p/f/tf.php?id=149239601>